

報告 1

平成30年度事業計画

I 基本方針

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「当連合会」という。）は、平成28年4月1日に中央、上野、足立荒川、江戸川、立川、青梅及び三鷹の各地区労働基準協会、平成29年4月1日からは八王子労働基準協会との組織統合を実施したところである。平成30年度においては、上記の9団体が一体となって、統合によって得られた組織力を発揮し、さらに公益事業の積極的な推進に取り組むこととする。

第1に、労使の意識高揚・啓発事業としての労働条件の確保・改善対策、労働災害防止・健康確保対策については、東京労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会、労働災害防止団体及び東京産業保健総合支援センターとさらに連携・協力して積極的に取り組むこととする。

とりわけ、長期5カ年計画である第13次労働災害防止計画については、今年度が初年度となることから、設定された目標、達成に向けた取組への機運の醸成を図るため、Safe Work TOKYO の旗印のもとに、東京産業安全衛生大会、産業保健フォーラムをはじめとする各種事業の推進に積極的に取り組むこととする。

また、中央労働災害防止協会や公益社団法人全国労働基準関係団体連合会と連携し、全国産業安全衛生大会をはじめ、労働関係の各種事業の推進に取り組むこととする。

第2に、登録教習機関・登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う各種技能講習・安全衛生推進者等養成講習を確実に実施するほか、特別教育、職長教育、安全管理者選任時研修等の法定教育・研修その他の安全衛生教育を確実に実施することにより、労働安全衛生法等の普及促進に努める。

また、各支部並びに各地区労働基準協会等とも連携し、一般労働条件対策、労働災害防止や健康保持増進対策等の普及等を目的とした講習会や法改正の説明会を、地域のニーズに応じて広域又はブロックにおいて企画開催し、労働関係法令等の普及促進を図ることとする。

第3に、広報、書籍・用品の販売、施設の貸与や会員向けの研修会、情報交換会等の収益事業の推進により、公益社団法人としての安定した財政基盤の確立を図り、会員事業場はもとより都内の事業場や労働者に対する公益事業の推進に寄与することに努める。

II 個別事業について

1 公益事業

(1) 労使の意識の高揚・啓発

イ 第15回東京産業安全衛生大会の開催

第13次労働災害防止計画の重点施策の普及促進を図り、労働災害の大幅な減少と健康確保対策の普及促進を目的に、平成30年7月5日に、東京労働局、各労働基準監督署及び各地区労働基準協会と共催で、日本教育会館「一ツ橋ホール」にて実施する。

ロ 第23回 産業保健フォーラムIN TOKYO 2018の開催

健康確保、健康保持増進対策の普及促進を目的に、東京労働局、東京産業保健総合支援センター及び各地区労働基準協会と共催で、11月1日に「ティアラこうとう（江東区）」において開催する。

ハ 全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会

労働災害防止対策や健康確保対策の普及促進を目的に、各労働基準監督署と各支部が連携し、それぞれ管内の事業場を対象に各週間の準備期間中の6月及び9月に開催する。また、各支部は、説明会に併せて、労務・安全講習を実施する。

ニ 「私の安全宣言」の取組

第13次東京労働局労働災害防止計画の一環として「私の安全宣言」に関する優秀作品の選定発表、表彰等に取り組む。

ホ 第77回全国産業安全衛生大会2018 IN 横浜 への参加協力

中央労働災害防止協会主催により10月17日から19日まで横浜市内での開催が予定されていることから、東京労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会及び労働災害防止団体等に協力を求め、この参加勧奨に努める。

ヘ 労働災害防止大会

各支部は、所轄の労働基準監督署や労働災害防止関係団体と連携し、安全週間、労働衛生週間及び年末年始等の時期に、労働災害防止大会を開催し、労働災害の大幅な減少と健康確保対策の普及促進を図るとともに、安全衛生管理優良事業場に対し表彰等を行う。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東京衛生管理者協議会

会員である衛生管理者の身近な日常的課題を中心に、年2回の研修会の充実を図る。特に、初年度となる「13次労働災害防止計画」、「働き方改革」に対応し、ストレスチェック制度の活用によるメンタルヘルス対策、過重労働対策、受動喫煙防止対策、治療と職業生活の両立支援対策等の普及促進に努める。

ロ (公社) 東基連 産業医会

東京都医師会、東京産業保健総合支援センターと共催し、日本医師会認定産業医

研修の位置づけの下に（公社）東基連産業医会の研修会を開催し、健康確保対策、メンタルヘルス対策等の普及促進を図り、産業保健活動の活性化、健康づくり対策を支援する。

ハ リスクアセスメント、メンタルヘルス対策の普及促進

安全・衛生教育研究会やメンタルヘルス推進養成講習等により、リスクアセスメント対策、ストレスチェック制度の活用によるメンタルヘルス対策等の普及促進を図る。

ニ 安全教育研究会、労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCとの共催により、全国安全週間及び全国労働衛生週間の各準備期間中に、安全教育研究会、労働衛生教育研究会として講習を実施する。

(3) 安全衛生教育事業

平成30年度は、労働安全衛生法の普及促進のため、登録教習機関及び登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う技能講習や安全衛生推進者等養成講習、特別教育、職長教育、安全管理者選任時研修等の法定教育・研修、その他の安全衛生教育及び免許試験受験準備講習等の充実を図る。

安全衛生研修センター（江戸川区）においては、修了証発行システムの設置により、安全・衛生関係技能講習、安全衛生推進者等養成講習や特別教育、その他の安全衛生教育等の修了者に対する修了証カードの発行、管理を行っているが、中央支部においても、修了証発行システムの設置により、中央支部が実施する各種講習等の修了者に対する修了証カードの発行、管理を、中央支部として行う。

また、多摩地区（立川・八王子・青梅・三鷹支部）については、労働衛生関係作業主任者技能講習について立川支部主催、八王子・青梅・三鷹支部の連携協力し開催してところであるが、本年度はこれに加え、雇入れ時安全衛生教育、安全衛生推進者等養成講習、安全管理者選任時研修、職長・安全衛生責任者教育等についても連携協力を図る。

イ 安全衛生研修センターにおける実施計画

① 技能講習（安全関係10種類）

フォークリフト運転（11時間コース、31時間コース）、玉掛け、ガス溶接、小型移動式クレーン運転、床上操作式クレーン運転、高所作業車運転（10m以上）、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、はい作業主任者及び木材加工用機械作業主任者

② 技能講習（衛生関係5種類）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、石綿作業主任者及び鉛作業主任者

③ 特別教育（7種類）

自由研削砥石、アーク溶接、高所作業車運転（10m未満）、低圧電気取扱、高圧・特別高圧電気取扱、粉じん作業、ダイオキシン類

④ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む、7種類）
安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、職長教育、安全管理者選任時研修、衛生管理者能力向上教育、携帯用丸のこ盤作業教育、KYT研修

⑤ 受験準備講習（4種類）

衛生管理者（1種、2種、特例）、X線作業主任者

安全衛生研修センターでは、上記の講習等33種類320回を予定している。

ロ 中央支部は、技能講習として、酸欠・硫化水素、有機、石綿作業主任者講習の3科目9回を、また、特別教育として酸欠・硫化水素危険作業を2回実施予定している。

その他の法定教育として安全衛生推進者講習等2科目10回、その他の安全衛生教育として安全管理者選任時教育・職長教育等7科目17回を実施予定している。

ハ 八王子支部は、技能講習としてフォークリフト運転等2科目6回、法定講習として安全衛生推進者養成講習等2科目2回、その他の安全衛生教育として安全管理者選任時研修、職長教育、KYT入門講習等4科目7回、及び三多摩地区共催での衛生関係作業主任者技能講習として、有機溶剤、酸欠等3科目8回を予定している。

ニ 立川支部は、技能講習としてフォークリフト運転等は6科目22回、特別教育としてアーク溶接業務等の3科目5回、登録・法定講習として安全衛生推進者等の2科目6回（共催を含む）、その他安全衛生教育として安全管理者選任時研修・職長等安全衛生教育・職長・安全衛生責任者教育・雇入れ時教育や衛生管理者試験受験準備講習等（共催開催も含め）の5科目8回を予定している。

ホ 青梅支部は、技能講習としてフォークリフト運転等2科目6回、特別教育として動力プレス機械・金型調整を1回、クレーン運転特別教育を2回、法定講習として安全衛生推進者養成講習等1科目3回、その他の安全衛生教育として安全管理者選任時研修、職長安全衛生責任者教育、KYT入門講習等4科目6回を多摩地区支部が共同して開催する。また、立川支部が主催、八王子・青梅・三鷹支部が連携協力して実施する労働衛生関係作業主任者技能講習として、有機溶剤、特化、酸欠等3科目8回を予定している。

なお、フォークリフト運転（学科4回）については、立川・八王子支部と共

同して開催し、玉掛け技能（学科 2 回）は八王子支部と共同して開催することを予定している。

- へ 三鷹支部は、安全衛生推進者等養成講習 3 回、安全管理者選任時講習 2 回、衛生推進者養成講習 3 回、職長・安全衛生責任者教育 3 回、衛生管理者受験準備講習 1 回、雇入れ時安全衛生教育講習 3 回、メンタルヘルス講演会 1 回を共催で開催予定している。また、立川支部が開催するフォークリフト運転技能講習、玉掛技能講習及びクレーン、アーク溶接ほかの特別教育を三鷹支部協力で実施することを予定している。

（4）労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための取組

イ 労働関係実務講座

① ベーシックセミナー

東京都内全域の事業場を対象として、最新の法令に基づく労務管理水準の確保とその向上を図るため、法令、通達等の周知のための講習、都内共通の労務管理上のテーマによる講習等を、参加を希望する事業場の利便性を考慮し、1 テーマごとに 3 箇所以上の拠点において、おおむね四半期ごとに企画実施する。

また、労基法等関係法令の改正が行われた場合には、これに対応する講習等を効果的に実施する。

② プレミアムセミナー

企業本社が集積する東京の特殊性に着目し、本社機構が抱える労務管理に係る特有の課題に関する講習会を、中央支部との連携を図りつつ、3 回以上企画実施する。

ロ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習の予定は次のとおりである。

① リスクアセスメント実務講習会

中央支部 1 回

② 労働関係実務講座（セミナー）

中央支部 3 回

上野支部として、新入社員等安全衛生教育講習、安全管理セミナー、労務管理セミナーを予定

足立荒川支部として、新入社員安全衛生教育、メンタルヘルス講習会、危険予知訓練研修会を予定

江戸川支部は、亀戸協会と共催で、雇入れ時安全衛生教育研修、雇用保険・社会保険関係実務研修、労基法セミナー及びKYT研修を各 2 回予定。

青梅支部は、新入社員安全衛生教育、労働安全衛生関係講習会を 4 回予定

③ 労災保険給付実務講習会

中央支部として2回予定

立川・三鷹支部共催で1回予定

上野支部として1回予定

足立荒川支部として1回予定

亀戸協会・江戸川支部共催で2回予定

④ メンタルヘルス推進者養成講習

中央支部が雇い入れ時の安全教育に合わせて2回実施予定。

⑤ 中央支部は、人事労務講習等として、労働基準法及び社会保険関係等の人事労務講習を9科目12回予定している。

ハ 労務管理研究会

産業構造や就労形態の多様化や労働関係法制の改正等により、企業における労務関係の課題はますます増加している。このような現状を踏まえ、人事労務担当者の実務知識向上による労務管理改善の促進を図るため、労務管理研究会を設置運営し、同研究会による労基法等労働関係法令の研修会等を開催する。

(5) 受託事業

イ 平成30年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

東京労働局から委託を受けた「平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」の推進に取り組み、働き方改革関連法案を始めとする働き方改革に係る電話、来所、メールによる相談や企業を訪問しての支援、普及・啓発のためのセミナーを開催するほか、同関連法案が成立した場合にはその周知に努める。

(6) その他

イ 広報

年12回会報「東基連」を発行する。各支部は持ち回りで「支部だより」を掲載するとともに、随時、別途「支部会報」を発行する。

その他、HPの充実、各支部との連携を図る。

2 収益事業

(1) 収1事業（広報、出版、書籍・用品の販売、施設・設備機器の貸与の事業）

イ 広報 会報への広告掲載、HPへの広告・案内等の掲載。

ロ 書籍出版・用品販売の事業

「労災保険給付の手続き(改訂2版)」の発行、販売

ハ 施設・設備機器貸与の事業

「中労基協ビル」事務スペースの民間への貸与、講習用教室・会議室の貸与、安全衛生研修センターの講習用教室等の貸与

ニ 健康診断受診斡旋

健診機関と提携し、各地区協会管内の事業場に対する健康診断受診の斡旋。

(2) 収2事業（他団体への協力事業）

イ 労働安全衛生法に基づく出張試験への協力

関東安全衛生技術センターが実施する東京地区出張特別試験の実施に協力する。

ロ 中災防への協力事業

中災防からの委託事業として、その事業活動の周知広報、中小規模事業場安全衛生相談事業や全国産業安全衛生大会の参加勧奨を行う。

また、中災防が実施する「中小企業無災害記録証」に取り組む。

ハ 全基連への協力事業

(公社)全国労働関係団体連合会東京都支部として、全基連が委託を受けた新規起業就業環境整備事業、介護事業場就労環境整備事業等への取組を進める。

また、全基連の自主事業である外国人技能実習制度関係者養成講習への取組を進める。

ニ その他

(3) 収3事業（労働保険事務組合事業）

適正で確実な業務処理により円滑な事業運営を行う。また、会報やホームページ等により労働保険制度や事務組合制度の周知と委託事業場の拡大に努める。

Ⅲ 共益目的事業（会員の研修、相互交流の事業）

1 会員に対するサービス

各種講習会・セミナーの開催とその受講料の割引

東京安全衛生研修センターで実施する安全衛生教育（技能講習・安全衛生（衛生）推進者講習を除く。）に対する会員割引

会報「東基連」の配布

2 会議等

イ 支部事務局長会議を隔月で開催

ロ 地区労働基準協会等連絡協議会
年2回開催。局との情報交換。

ハ 新春賀詞交換会

各支部において開催。

ニ その他

各支部における幹事会、部会等は、支部規程、支部会則により定例で実施。

3 優良事業場見学会

本部及び各支部でそれぞれに実施予定。

また、上野・足立荒川支部と王子協会は、共催で実施予定。

IV その他法人関係

- 1 広報 会報「東基連」の定期発行（毎月）、各支部「会報」の随時発行。
- 2 会員拡大 本部及び各支部において、新規加入事業場の勧奨を図る。
- 3 その他行事予定 予定表（別紙「平成30年度 本部・支部行事予定表」）のとおり。